

資格取得を
希望する
季節労働者の
皆さんへ

介護福祉士 実務者研修のご案内

実務者研修とは？

高齢化の進展や少子化に伴い、より質の高い介護サービスを提供するために、実践的な知識と技術の習得を目的としています。介護職員として働く上で必要なスキルを磨くことができます。

受講料無料！
協議会が負担します。

募集人数
3名

講習の内容 / 日程

通学講習 (7回)

◇研修会場 なかまっぷ (中標津経済センター)
医療的ケア……1/25(水)、1/26(木)
介護課程Ⅲ……2/8(水)、2/15(水)、2/22(水)、
3/1(水)、3/8(水)

自宅学習

◇実施機関 三幸福祉カレッジ 北見校
テキスト教材をもとに基礎知識を自宅で学習します。
*すでにお持ちの資格によって、受講科目や受講時間が異なります。

裏面をご確認ください

申込み・お問合せ

根室管内 4 町通年雇用促進協議会

〒086-1013 中標津町東 13 条南 7 丁目 労働会館内
Tel・Fax 0153 (72) 6789 平日 8:30 ~ 17:15 土日祝日休み

研修申込みについて

募集人数

3名（定員になり次第締め切らせて頂きます。）

受講料

無 料

受講料、テキスト代は協議会が負担します。（交通費等諸経費は自己負担です。）但し、特別な理由なく受講を中断された場合は、自己負担して頂く場合もあります。

受付期間

平成28年 11月25日（金）から12月9日（金）まで

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、当協議会へお申込み下さい。

【添付書類】（コピーの提出）

- ・ 申込み時、季節雇用で就労中の方→雇用保険資格取得等確認通知書
- ・ 申込み時、離職中の方→雇用保険特例受給資格者証

対象者

- ①現在、「短期雇用特例被保険者」として雇用されていて、中標津町、標津町、別海町、羅臼町に住居登録のある方。
- ②現在、離職中で直前に「短期雇用特例受給者」であった方。
- ③現在、離職中で直前の離職に係る雇用保険が一般であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方で、かつ、前々職が「短期雇用特例被保険者」であった方。

今年度中に希望する日程など主催する三幸福祉カレッジが実施している釧路、北見教室へも通学が可能であれば対応します。

申込み・お問合せ

根室管内 4 町通年雇用促進協議会

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内
Tel・Fax 0153 (72) 6789 平日8:30~17:15 土日祝日休み



介護福祉士実務者研修 受講申込書

申込日 年 月 日

フリガナ 氏名 (歳)	男 ・ 女	生年月日 S・H 年 月 日生
住所 〒 -	連絡先/電話番号	
	携帯電話	
現在のお仕事（離職中の方は直前のお仕事）		
事業所名	職 種	
・この講座は何で知りましたか？		
① 協議会からの案内	③ FMIはな のラジオ広告	
② 町の広報誌	④ 協議会HP	
⑤ その他 ()		

※11/25（金）より受付、定員3名 先着順 です。

直接のお申込み、お電話での確認をお願い致します。

申込み・お問合せ

根室管内 4 町通年雇用促進協議会

〒086-1013 標津郡中標津町東13条南7丁目（労働会館 内）

TEL/FAX(兼) 0153-72-6789（土日祝日休み）

